

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 生活再建について	本町の復興計画も7年目に入り最終コーナーに向
	かっており、生活再建は自立再建、災害公営住宅と
	も加速しています。復興の中で住まいの再建が重要
	との観点から次の点を伺います。
	(1) 高台造成宅地の申し込み条件が大幅に緩和さ
	れましたが、緩和以降の申し込みはありました
	か。
	(2) 戸建の災害公営住宅の払い下げ希望者は数十
	人いると思いますが、払い下げ価格は決まりま
	したか。
2 生活困窮者自立支援法 について	(3) 完成した災害公営住宅の現在の空き室数と今
	後完成する災害公営住宅の事前登録の空き状況
	は。
	(質問の相手：町長・担当課長)
	2013年に成立した生活困窮者自立支援法は、今ま
	で金銭支給が主だった生活保護の前に各種の支援や
	相談をして自立を促進する趣旨と理解します。
	我が国の子どもの貧困率が2015年時点で13.9%と
	いう現状で次の点を伺います。
	(1) 生活困窮者自立支援法成立後、本町はどのよ

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
3 仮設住宅について	うな対応をしてきましたか。
	(2) 本町の同法対象者はどの位いると考えますか。
	(3) 本町の貧困率と子どもの貧困率は。そして、貧困家庭であっても「学びたい」という子どもの進学対策は。
	(質問の相手：町長・教育長・担当課長)
	大震災から6年半が経過しましたが、未だ仮設住宅での生活を余儀なくされている方々がいます。
	大半が転居し、生活再建を果たしていく中で、取り残されると感じる被災者の心境は複雑です。尚一層被災者に寄り添う姿勢が求められます。そこで、次の点について伺います。
	(1) 現在の仮設住宅の入居状況を示して下さい。
	(2) 本年はじめ、10数世帯いた生活再建未定者にどのように対応していますか。
	(3) 仮設住宅の集約はありますか。
	(質問の相手：町長・担当課長)